

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年12月19日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社
(平成28年12月20日より、TORANOTEC投信投資顧問株式会社(予定))

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小山 卓也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 佐藤 心吾
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** スマート・コントロール・オープン（分配コース）
スマート・コントロール・オープン（成長コース）

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** スマート・コントロール・オープン（分配コース）
1,000億円を上限とします。
スマート・コントロール・オープン（成長コース）
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年11月21日付及び平成28年12月14日付の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の記載事項のうち、委託会社の商号変更に伴う所要の変更を行うため、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。なお、本書は、平成28年12月19日に提出しており、訂正された原届出書の内容は、平成28年12月20日現在のものです。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初元本は1口につき1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社（以下「委託者」または「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合せ先

電話番号 03 - 3523 8118

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.bansei-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

委託会社照会先

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合せ先

電話番号 03 - 3523 8118

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.toranotecasset.com/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、スマート・コントロール・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

マザーファンドは、主として世界各国の株式、上場投資信託証券(以下「ETF」といいます。)、指標連動証券(以下「ETN」といいます。)、不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)、債券および株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等に投資を行います。

また、マザーファンドは、投資環境に応じて、通貨、金利、コモディティ(商品)等、様々な資産にも投資を行うことがあります。

ファンドの特色

特色
1

世界各国の様々な資産を投資対象とします。

特色
2

投資環境に応じて、ポジションの増減やレバレッジの活用を行い、絶対収益の獲得を目指します。

特色
3

グローバル・マクロ分析等により、各市場や個別銘柄のトレンドを予測し、リスクコントロールを行いつつ、ポートフォリオを運営します。

絶対収益について

「絶対収益の獲得を目指す」とは、

「市場動向に関わらず、投資元本を増やすことを目標とする」という意味です。

・投資信託は、特定のベンチマークや参考とする指標に対する超過収益を追及して運用を行うことが一般的です。このような運用は「(市場動向によって変動するベンチマークや参考指標のパフォーマンスに対して)相対的な超過収益の獲得を目指す」ものですので、ファンドの収益は、投資対象とする市場のパフォーマンスに概ね追随することが一般的です。

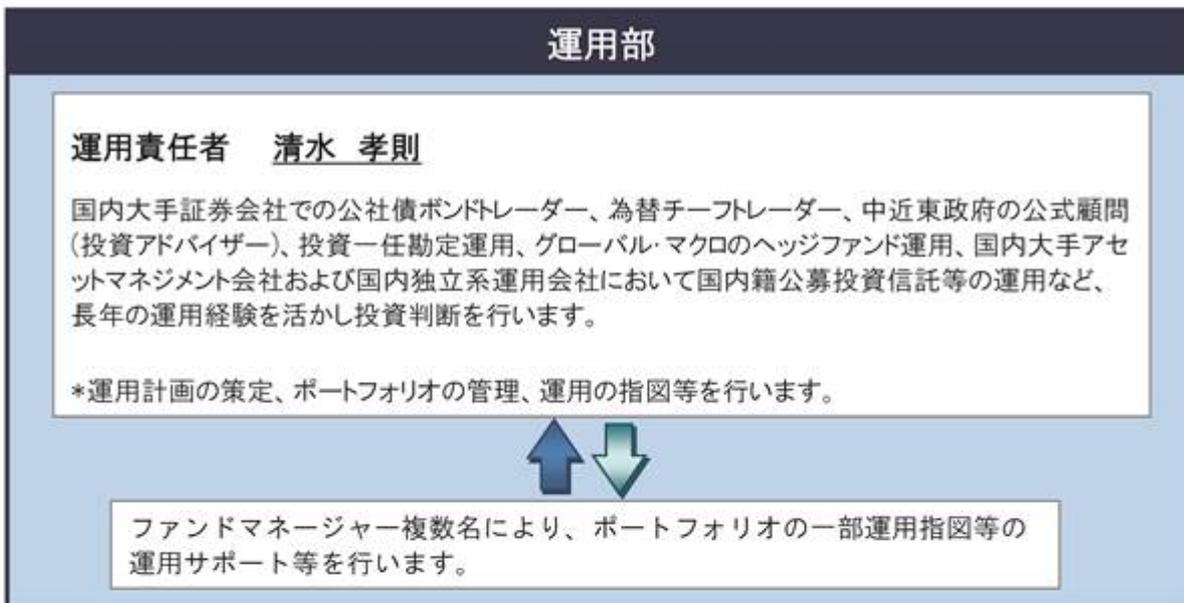
・それに対して、投資対象とする市場のパフォーマンスに関わらずに投資収益を獲得することを目標とする運用のことを、絶対収益を追求する運用と呼びます。

※ファンドは絶対収益の獲得を目指しますが、絶対に収益を得ることができるという意味ではなく、投資状況や運用状況等によっては投資元本を割り込むことがあります。

◆運用責任者のご紹介とファンド運営

運用責任者の清水孝則が運用計画[※]を策定し、当該運用計画に基づくポートフォリオの管理や運用の指図等を行います。運用部は、清水孝則が策定した運用計画に基づき、ポートフォリオの一部運用指図等の運用サポート等を行います。

※運用計画は、投資政策委員会において審議・決定され、コンプライアンス委員会によって承認されます。



上記は 2016 年 10 月末日現在。今後変更されることがあります。

◆ファンドの仕組み

ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をベビーファンド(ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

*ファンドは、投資状況に応じて、マザーファンドと同様の運用を行うことがあります。

特色
1

世界各国の様々な資産を投資対象とします。

◆ファンドは、マザーファンドを通じて、以下の様々な資産を投資対象としています。

主要投資
対象

株式等

世界各国の金融商品取引所に上場される
・株式(ADRを含む)
・ETF、ETN、REIT

債券

・先進国公社債
・新興国公社債

デリバティブ取引

世界各国の金融商品取引所に上場される
・有価証券先物取引
・有価証券指数先物取引
・有価証券オプション取引

投資環境
により
投資

受益証券

・投資信託受益証券
・外国投資信託受益証券

為替・金利

為替、金利等の
・金融先物取引、オプション取引、
スワップ取引
・為替予約取引、NDF

コモディティ(商品)

・商品先物取引、オプション取引

- ◆投資環境によっては、少数の投資対象資産や銘柄等に集中投資を行うことがあります。また、主要投資対象資産であっても、投資比率がゼロとなることがあります。
- ◆為替予約取引等の為替取引は、主に為替ヘッジを目的として、投資環境に応じて適時行います。また、為替差益の獲得を目的とした取引を行うこともあります。
- ◆投資環境によっては、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期国債等のみで運用することがあります。

(ご参考)

- (1) ADR(American Depositary Receipt)とは、米国以外の国の企業の株式(以下「原株式」といいます。)を米国で流通させることなどを目的として原株式を裏付けとして発行される米ドル建ての預託証券です。ADRの裏付けとなる原株式は、その発行企業の本国で保管(預託)され、預託銀行等が原株式を基に、ADRの発行を行います。ADRは、米国証券取引委員会に米国内有価証券として登録されることにより、米国の主要取引所で株式と同様に売買・決済・保管されます。
- (2) NDF(Non-Deliverable Forward)とは、直物為替先渡取引といい、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

特色
2

投資環境に応じて、ポジションの増減やレバレッジの活用を行い、絶対収益の獲得を目指します。

(1)ポジションの増減

◆投資環境に応じて、ポジションを増減させます。例えば、

- ①投資環境が良好と判断した場合（強気）は、より多くの収益の獲得を狙い、ポジションを増やして運用を行います。
- ②投資環境が良くないと判断した場合（弱気）は、リスクを抑制するために、ポジションを減らしたり、デリバティブ取引等によるヘッジを行います。

*デリバティブ取引等によりヘッジを行った場合、買いと売りを合計したポジションは増加します。

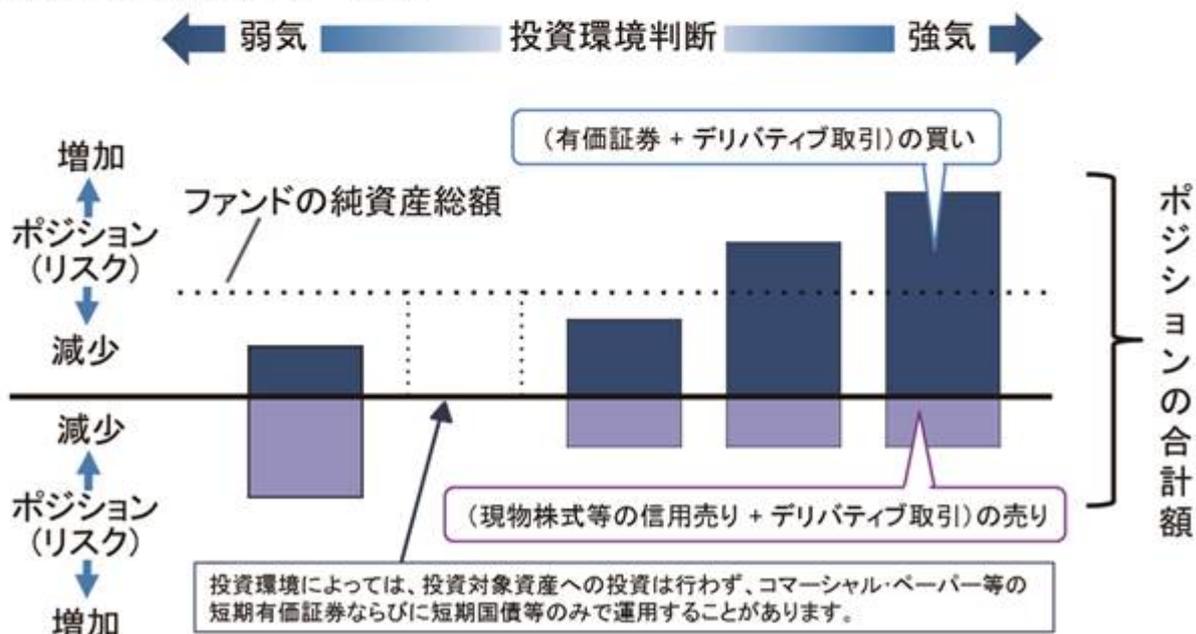
(2)レバレッジの活用

◆デリバティブ取引等を利用してレバレッジを掛けることがあります。その場合には、ポジションの合計額がファンドの純資産総額を超えることがあります。ただし、**買いと売りを合わせたポジションの合計額は、純資産総額の300%（レバレッジ3倍）以内**とします。

*株式・債券・受益証券等と先物・オプション・為替予約・商品等のデリバティブ取引を合計した実質的な合計投資割合は、ポジション設定時点において、**買いと売りの合計で純資産総額の300%（レバレッジ3倍）以内**とします（純資産総額を超えることがあります）。

※ただし、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期国債等の無リスク資産とみなされるものはこの計算から除きます。

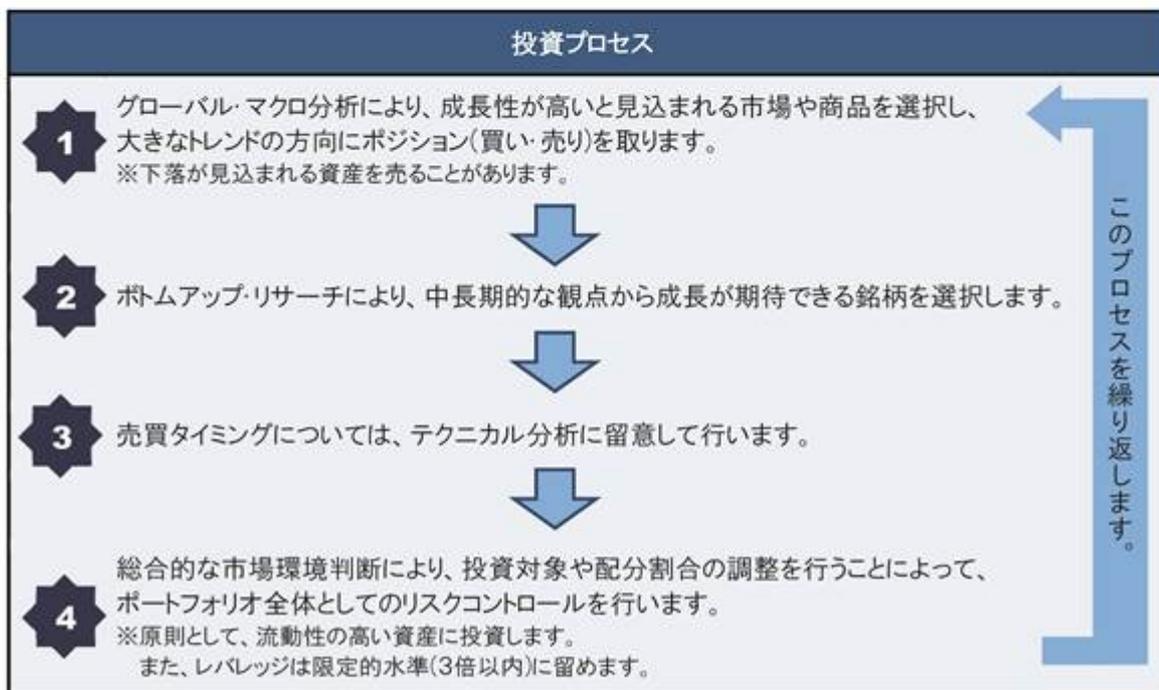
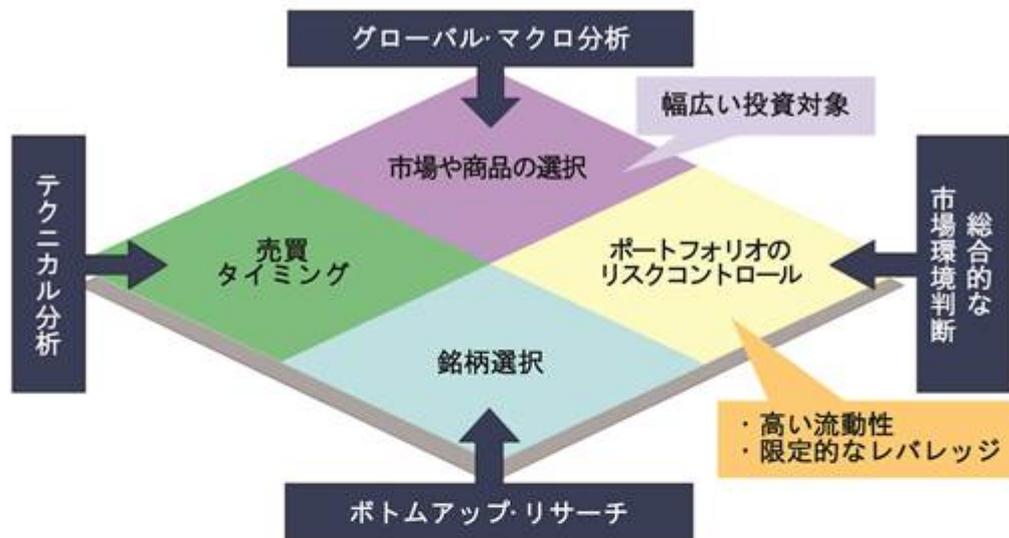
《ポジションの増減のイメージ図》



※上図は、ポジション増減のイメージをご理解いただくことを目的としたものであり、実際の運用とは異なります。

特色
3

グローバル・マクロ分析等により、各市場や個別銘柄のトレンドを予測し、リスクコントロールを行いつつ、ポートフォリオを運営します。



ファンド名について

「スマート・コントロール」とは、ポジションおよびリスクをスマートに（賢く）コントロールすることを表しています。

※ファンドが投資する有価証券の発行会社をコントロール（支配）するという意味ではありません。

（ご参考）

《グローバル・マクロ分析》

世界各国の景気・財政・金融・政治・市場環境などを分析することをいいます。

《ボトムアップ・リサーチ》

投資銘柄を決定する際、個別企業の調査分析を行うことをいいます。

《テクニカル分析》

チャートや市場での取引高の統計などを用いて、価格変動や売買のタイミングなどを予測することをいいます。

（ご参考）買い・売りのポジションによる損益発生イメージ図

買い（ロング・ポジション）		売り（ショート・ポジション）	
収益獲得のイメージ	損失発生イメージ	収益獲得のイメージ	損失発生イメージ
買付価格よりも売却価格が高い場合は、その差額が収益となります。	買付価格よりも売却価格が低い場合は、その差額が損失となります。	売付価格よりも買戻し価格が低い場合は、その差額が収益となります。	売付価格よりも買戻し価格が高い場合は、その差額が損失となります。

※上図はイメージ図であり、ファンドの運用成果等について示唆、保証するものではありません。

資金動向や市場動向等によっては、特色1、特色2、特色3のような運用ができない場合があります。

（ご参考情報）

分配コース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

※上記グラフにおいて、ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△13.2	15.0	14.4	3.4	3.1	9.4	13.6
最大値	4.8	65.0	60.8	44.7	9.3	34.9	41.6
最小値	△26.7	△22.0	△20.1	△27.9	0.5	△12.3	△7.3

(%)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は後述12頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

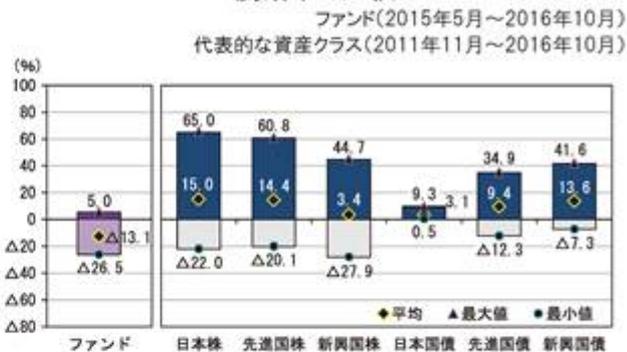
（ご参考情報）

成長コース

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(成長コースは、分配実績が無いため基準価額で計算しています。)

※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

※上記グラフにおいて、ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△13.1	15.0	14.4	3.4	3.1	9.4	13.6
最大値	5.0	65.0	60.8	44.7	9.3	34.9	41.6
最小値	△26.5	△22.0	△20.1	△27.9	0.5	△12.3	△7.3

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は後述12頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

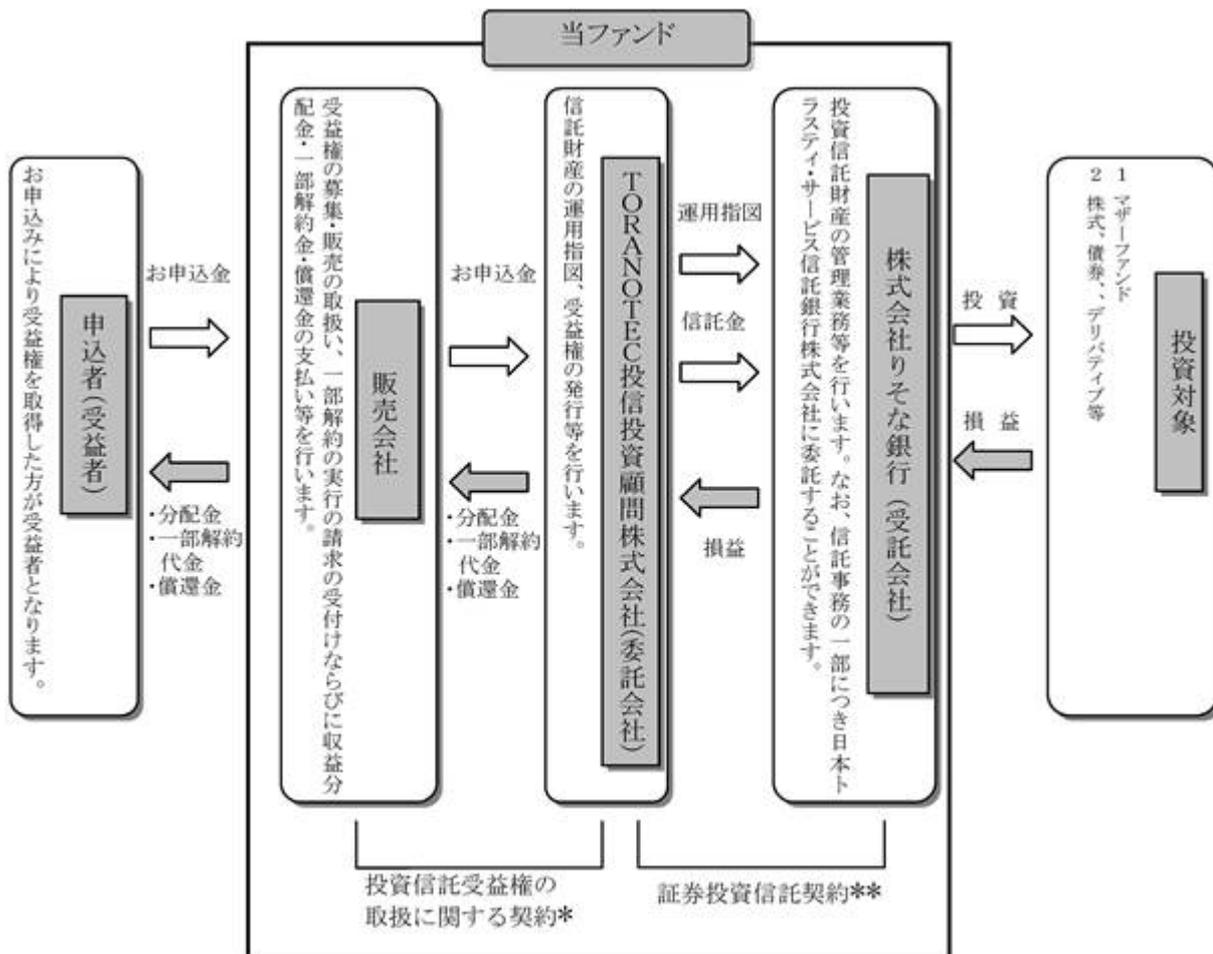
「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村証券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

ファンドの仕組み



* 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において、販売会社が行う受益権の募集販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、一部解約の取扱い等を規定しています。

** 証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

委託会社の概況（平成28年12月20日現在）

・資本金の額

現在の資本金の額 5億9,430万円

・委託会社の沿革

平成10年7月	クオンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更
平成28年12月	商号をTORANOTEC投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
TORANOTEC株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階	23,372株	100.00%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

有価証券および金融商品の指図範囲等

〔1〕委託会社は、信託金を、主としてばんせい投信投資顧問株式会社を委託会社とし、りそな銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるマザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（略）

<訂正後>

有価証券および金融商品の指図範囲等

〔1〕委託会社は、信託金を、主としてTORANOTEC投信投資顧問株式会社を委託会社とし、りそな銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるマザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（略）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合せ先

電話番号 03 - 3523 8118

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.bansei-am.co.jp/>

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社照会先

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

お電話によるお問合せ先

電話番号 03 - 3523 8118

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.toranotecasset.com/>

（略）

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

運用報告書

- 1.当ファンドについて、委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に交付します。
- 2.また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
（委託会社のホームページアドレス） <http://www.bansei-am.co.jp/>
- 3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

公告

- 1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<http://www.bansei-am.co.jp/>
- 2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

<訂正後>

(略)

運用報告書

- 1.当ファンドについて、委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に交付します。
- 2.また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
（委託会社のホームページアドレス） <http://www.toranotecasset.com/>
- 3.前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

公告

- 1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<http://www.toranotecasset.com/>
- 2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)